



錦町議会だより

お楽しみ会



2019. NO
130

笑顔あふれる運動会!!

目次

- 第3回定例会…………… 2
- 総務建設常任委員会調査報告書…………… 3
- 厚生文教経済常任委員会決算報告書…………… 4
- 第3回定例会一般質問事項一覧…………… 5
- 8人が一般質問…………… 6～13
- 議会のうごき…………… 14



第3回 定例会

平成30年度決算を認定

令和元年第3回定例会は、9月10日から20日までの11日間の日程で行われ、平成30年度各会計決算認定6件、平成31年度各会計補正予算4件、条例改正等8件、報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。このほか議員発議で10日に「議会運営委員会委員」の早急な補充選任を求める決議、20日に議長、副議長に対する不信任・解任決議が上程されたが、いずれも賛成少数で否決された。

なお、今回の一般質問には、8人が登壇し、執行部の考えを質した。

条例改正等

- ① 錦町印鑑条例の一部を改正する条例
住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い改正するもの
- ② 錦町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
医療費無償化の対象年齢を引き上げるとともに、現在の償還払い制度から現物給付へ移行するもの
- ③ 錦町災害用慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
災害用慰金の支給等に関する法律及び災害用慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い改正するもの
- ④ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴うもの

- ⑤ 錦町給水条例の一部を改正する条例
水道法の一部改正に伴い改正するもの
- ⑥ 錦町の行政財産及び公の施設使用料条例の一部を改正する条例
- ⑦ 錦町情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ⑧ 錦町有山林使用料徴収条例の一部を改正する条例
本年10月からの消費税率引き上げに伴い改正するもの

報告

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

第3回臨時会

令和元年7月29日に行われ、平成31年度錦町一般会計補正予算、監査委員の選任及び固定資産評価員の選任についての議案が上程され、原案のとおり可決した。

人事案件

- 監査委員の選任について
住所 錦町大字西339番地
氏名 古里 道明
- 固定資産評価員の選任について
住所 錦町大字一武2146番地7
氏名 森山 毅宏

令和元年 第3回定例会 表決一覧

(賛成=○ 反対=×)

議案名	議員名	早田	石松	吉田	竹田	藤川	岡田	上村	池田	右田	守永	荒川	可・否
「議会運営委員会委員」の早急な補充選任を求める決議について		×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	否決
荒川孝一副議長に対する不信任・解任決議について		×	×	×	×	○	×	×	×	×	○		否決
金山民幸議長に対する不信任・解任決議について		×	×	×	×	○	×	×	×	×	○		否決
平成30年度錦町一般会計歳入歳出決算認定について		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

令和元年 第3回臨時会 表決一覧

(賛成=○ 反対=×)

議案名	議員名	早田	石松	吉田	竹田	藤川	岡田	上村	池田	右田	守永	荒川	可・否
監査委員の選任について		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決

決算調査報告書

総務建設常任委員会

調査の結果及び意見

○総務課

(行政係)

地方バス運行等特別対策補助金(産交バス)に対して、本町からの補助金が年々増加しているのに対し、県の補助金は減少している。また、くま川鉄道株式会社に交付しているくま川鉄道経営安定化補助金も増加傾向にあり、町の負担が強いられている。今後、バスや鉄道、乗合タクシー事業の必要性・重要性を踏まえて、県に対して公共交通運営補助金の復活並びに補助金増額を管内全体で訴えていく必要がある。

また、近年、災害や事故で職員の出動が多くなっている。職員のストレスや健康に配慮し、また、サービス残業がないよう適正に対応されたい。

(財政係)

予算の執行状況については、適正に処理されている。財政の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度より0.5%増加したが、実質公債費比率9.

1%、将来負担比率85.5%と財政の健全化が進んでいる。なお一層努力されたい。

財政調整基金は、本年度39,375千円を取り崩し、37,814千円の積立てを行った。約14億円であるが、町民の安心安全な生活、福祉サービスが出来るよう、財政調整基金の活用など適切な運用を要望する。

(消防交通・管財係)

交通安全施設及び防犯施設の整備については、適切に対応できている。地域住民の意見・要望を踏まえ随時対応されたい。

消防・防災関係については、町水道を活用した消火栓格納庫が整備され、消防団員の装備も更新がなされている。消防団員の要望に応えられるよう今後においても対応・対策を講じられたい。近年、未曾有の災害が全国各地で発生しているため、対策として、自主防災組織の意識高揚を図るため、防災士の育成等を行うなど最大限の努力をされたい。

○企画観光課

ふるさと納税については、寄

附額が減少傾向にあったが、本年度は増加傾向にあり、自主財源確保のため研究努力をされた。

昨年8月1日に開館した「人吉海軍航空基地資料館」では、来館者が順調に推移している。さらなる、増設事業計画があるが、設備等については次年度へ繰越ししないよう要望する。

ふるさと回帰事業、空き家対策については、少子高齢化、人口減少など、さまざまな問題を抱える中であり、難しい事業であるが努力されたい。

○税務課

収納率は前年度並みであるが、職員の努力がうかがえる。税負担の公正性からも引き続き、慎重かつ、厳正に職務執行し、研修等を通じ個々の職員の能力向上に努められたい。また、利便性を考慮し、収納率を上げるため口座振替を推進されることを望む。

○地域整備課

道路改良事業については、国の制度上、繰越しはやむを得ない部分もあるが、町単独事業については、次年度へ繰越しが少なくなるよう努力されたい。

道路維持事業については、高齢化、人口減により町道手入れ等地域格差が生じている。支障

木伐採補助金など、新たな事業がなされた。今後とも、地域住民の要望に添えてもらいたい。

水道事業では、平成29年度から公営企業会計に移行したが、町水道にまだ加入していない水道組合がある。公営企業会計に移行し、独立採算の原則に沿った健全な経営が必要となることから、全戸加入が望ましいので、下水道事業とともに加入率の向上に努められたい。

町営住宅が現在、20室が空き家となっている。これについても改善に努められたい。

地域整備課においては、現在、係が2つであるが、監査指摘にもあるように専門的な知識を備えた職員の確保など、人員不足を急速に改善する必要がある。

○出納室

低金利の現状では、資金の運用で利益を上げるのは難しい。今後とも指定金融機関との信頼関係を保ちつつ、迅速で正確な出納事務に努められたい。

○議会事務局

役場庁舎も建設から25年が経過し、議場の音響設備も老朽化し、町民からも苦情が出ている。照明も暗く見づらいため、早急に改善を望む。

厚生文教経済常任委員会

調査の結果及び意見

○住民福祉課

町民相談業務では、悪質商法の取引や消費者問題などについて、年々増加傾向に見受けられるが、各関係機関との緊密な連携を図り相談が迅速に解決できるように、今後も努力され町民相談件数の減少に繋がるよう期待する。

陳情、要望などでは、要望書の受付件数が年間100件程度あるが、高齢化が進み個人又は、地域でも処理できない問題等が出てくるので、今後は、予算の絡みもあると思われるが、住民の安心安全な暮らしができるよう最善の策を検討するよう願う。

環境の分野では、可燃ごみ、不燃ごみともども増加する傾向に見受けられるので、各分館を通じて、周知徹底を計って頂くよう強く望む。

○健康保険課

保険税の徴収率が一般被保険者及び退職被保険者合わせて全体で95.98%と前年比より、0.47ポイントマイナスとなり、また県目標値96.61%に到達できなかった。更なる努力を願う。

人間ドックにおいて対象年齢を74歳までに拡充したことで、大幅に受診者が増加している。また、中学生対象の健康診断を114名が受けており、町民全体の健康意識啓発が図られ、充実してきた。なお、今後小学校6年生も対象にすると、健康増進にも繋がると思うので検討願う。

高齢者支援については、これから団塊の世代が高齢者となってくるのに併せ、自動車運転免許証の返納者が増加すると思われるので、買い物支援対策が喫緊の課題と捉える

べき。各関係課との緊密な連携を図りたい。

○教育振興課

心の教室、相談件数が年度を重ねるたびに増加している。深刻な状況である。今後も引き続きの対応を願う。

給食費の徴収が、口座引き落としとなり不落を懸念したが、高率の徴収結果が得られたようだ。徴収努力を評価する。

給食センターの厨房機器の修繕費もさることながら、機器及び建物ともに老朽化している。食の安全管理の面でも建て直しを検討されたい。

○農林振興課・農業委員会

本年度（平成30年度）から取り組まれた「錦町農業担い手支援給付金」であるが、すでに8経営体へ給付され、好評価されている。引き続き取り組まれない。

立木売り払いが、平成29年度

比の約2倍と実績があがっている。今後も伐期到来木を、市場動向を見極め積極的に取り組まれない。

担い手への農地利用集積率が、58.3%と県平均値の48.2%を大きく上回っており、農業委員会の活動を大いに評価したい。



第3回定例会一般質問事項一覧

議員名	質問事項	質問の要旨
上村議員	平良堤防線に歩道の設置について	平良堤防線(延長1.3km)は通学道路となっている。堤防の内堤(集落側)に盛土工事を行い、歩道を確保するために国交省九州地方整備局との協議はできないか。
	併用林道大平線において離合個所の増設について	大平溪谷(キャンプ場)に通じる併用林道大平線において、車の離合個所の増設はできないか。
	地域おこし協力隊について	現在、錦町では地域おこし協力隊は1人である。3年間の任期も終えようとしている。後任について、受入れ(委嘱)の考えはあるのか。
石松議員	林業の活性化について	①錦町の町有林の状況とこれからの方針について ②球磨中央地区林業活性化協議会の事業目的と目標について ③林業人材育成と働く場の確保について
	農業の振興について	①錦町の農業の振興にスマート農業をどう生かし、どのように取り組むか。 ②農業委員会の現状と取組み ③ドローン活用への支援について
守永議員	本町の公共工事の現状は	①錦大橋竣工後、1年半を経過したが特に問題等は発生していないか。 ②普通建設事業並びに災害復旧事業に関わる施工業者は、町内より町外の会社が多いと耳にするが現状はどうか。
	学校教育について	①2019年度全国学力テストの結果及びその検証は。 ②小学校部活動の社会体育への移行後の現況は。 ③中学校部活動の現況は。
藤川議員	町長の政治姿勢について問う	①職員管理(労務管理)のあり方について
早田議員	商工業事業継承担い手育成について	①商業、林業、工業担い手支援新規事業 ②商工会小規模事業者持続化補助金について
	職員の勤務体制について	①緊急招集時について(時間外か宿日直扱いか) ②非常時の職員安全確認(最終確認者は)
	避難所について	①避難所のバリアフリーについて(木上コミセン) ②避難理由の記録 ③私有地被害について
竹田議員	今後の消防団について	①団員確保、備品の備えについて ②各分団の運営費、幹部会運営費について ③今後の機能別団員、女性消防団について
	今後の自主防災組織について	①各分館の自主防災組織の活動状況、研修会の状況について ②各分館の組織のメンバー等について ③自主防災組織の各班の活動について
	住宅リフォーム補助金、住宅新築購入支援補助金について	①住宅リフォーム補助金の状況について ②移住、定住補助金について ③新築住宅補助金について
吉田議員	自然災害について	①大雨に伴う農地への土砂流入対策は。 ②南部農道において、昨年と今年も大雨で災害が発生し、住民は不安である。排水対策は。
	県や町の施設管理について	①大平溪谷への離合個所、樹木管理について。 ②県道の植樹帯の管理と今後。 ③木上地区(馬場、迫、野間地区)の木や竹等の落下、倒木対策は。 ④河川敷、農道及び大型畦畔の竹等の伐採処理、農作物への日照不足による収量低下及び農作物への異物混入対策で、草刈り・伐採機の購入は出来ないか。
	職員の権利について	①職員の健康状態について ②権利について
荒川議員	地域資源活用型ビジネスをどう切り開くか	①にしきまると創造プロジェクトにおける「商品開発・ブランディングプロジェクト」の今後の展望 ②ふるさと産品で地域おこしをするために、今後のどのような補助、支援をしていくのか(加工場など) ③ふるさと納税ユーザーへの商品発送管理は徹底しているか。
	本庁舎の駐車場整備について	夜間、会議や公演等で庁舎利用時に、駐車場照明がなく暗い。対応を要す。
	西小学校通学路の危険交差点について	地域住民、保護者から指摘がある。対応を。

町政の

「こころ」が聞きたい

8人が登壇
(要約掲載)

歩道設置で安心・安全の確保を

上村 平良堤防線は、木上小学校へ通う通学路である。安心安全を確保するために堤防の内側（集落側）に盛土工事を行ない、歩道を設置する考えはないか。

なっている。

上村 歩道設置については、河川管理者の国交省九州地方整備局との協議が必要であるが、どうか。

地域整備課 国交省人吉出張所と協議を行ない、歩道設置の必要性を共通認識したところである。今後、盛土工事を含めた具体的な方

法を検討していきたい。

併用林道大平線において
離合箇所を増設はできないか

上村 大平溪谷（キャンプ場）に行くためには、併用林道大平線を利用しなければならぬ。幅員約二メートルのコンクリート舗装の林道である。私が認識する離合箇所は14ヶ所であった。執行部の認識はどうか。

農林振興課 約20ヶ所ほどの離合箇所・退避場として利用可能なスペースがある。その中には、木の枝や砂利が溜まって離合に支障を来たしている箇所もある。山林委員の協力を得て改善していきたい。観光目的の整備となると関係機関との協議が必要となってくる。町有地に必要な箇所については設置したい。

上村 新熊本百景にも選ばれている大平溪谷（キャンプ場）を利用される方の安全通行に務めていた

地域おこし協力隊の後任は

上村 地域の情報発信や特産品の開発、移住定住支援などを主な業務とする地域おこし協力隊の任期が9月30日に終了するが、後任について受入れ（委嘱）の考えはあるのか。

企画観光課 現在、人吉海軍航空基地資料館を拠点として観光振興に関わっている。今月末をもって3年間の任期が満了する。昨年度、旧木上駐在所を移住体験施設として改修しており、移住・定住に関する情報発信や相談などを担当する地域おこし協力隊を募集する予定である。

上村 協力隊の委嘱について、人事のことであり町長の考えを尋ねる。

町長 ノウハウを持っている方で錦町のみならず人吉球磨全体に活力を促すような方に来ていただくよう引き続き努力したい。



上村 辰生 議員



通学路である平良堤防線の現状

錦町の農林業の振興の取り組みは



石松まゆ子 議員

石松 情報通信技術（ICT）やロボットなどの先端技術により「農作業の姿」を大きく変える、スマート農業を、錦町の農業の振興に、どう生かし、どの様に取り組むか。

農林振興課 先端技術の導入を検討される経営体が、増えてくるものと考えられる。町としても、情報収集を行ない、錦町にあった支援をする。

石松 新たな技術を、生産現場に導入するためには、農地の集積・集約化を進める事が重要と考えられるが、今58.3%である。今後担い手に80%の集積への取り組み



今後、幅広い利用が期待されるドローン研修（農業委員会研修より）

みは。

農業委員会 行政地区ごとの、集積率を確認して、集中的に農地利用の最適化に取り組んでいきたい。

石松 5～10年後を見据えて、担い手の平均経営面積が拡大してい

る。作業面積の限界を打破するためにも、町としてはどんな方法で取り組んでいくのか。

農林振興課 さまざまな施策を展開する中で、法人化の支援と将来を見据えた農業振興に取り組む。

石松 高齢化や、リタイヤが進む中、多様な担い手を農業に引き込むためにも、幅広い利用があるドローンのライセンス取得や、機体購入費の補助はできないか。

町長 国の助成制度を見ながら、できる分についてはしっかりと組み立てて支援していく。

町有林の状況とこれからの方針は

石松 主伐期を迎えた立木売払いの採算性は、どうなっているか尋ねる。

農林振興課 事業者と売り払い金額では、補助金を含めて利益が出ている。

石松 安定的な林業働く場の確保

にもつながる。町有林一二〇〇haを30～40年のサイクルで森林経営をする。循環利用型の森林整備の考えは。

農林振興課 理想的な森林像であるが、現実的には難しい。

石松 錦町の総合計画にもあるバイオマス発電関連事業であるが、燃料用チップ素材の需要が高まっている。成長が早く、花粉が少ない早世樹の森林経営計画は。

農林振興課 林野庁でも研究が進められている。町としても検討していきたい。

石松 五木村に出来た林業大学で人材育成を進めていく考えはないか。

農林振興課 技術、現場力を兼ね備えた即戦力に力を入れておられる。一人でも多くの担い手を育成したい。

石松 政令都市と森林整備協定を結び、環境譲与税の財源確保は。

町長 相手があつたら進める。

本町の公共工事の現状は？



守永慶次郎 議員

守永 錦大橋竣工後一年半を経過したが特に問題等は発生してはいないか。

地域整備課 現在経過観察又は補修修繕が必要な件数が2件ある。1件は歩道部分の舗装帯が剥離し路面に凹凸が出現し昨年補修。現在経過観察中である。2件目は浜川側の4番目の橋脚。洗掘防止対策として根固めを袋詰め玉石の施工で行ったが、その袋が破損し一部が流れている。

守永 その対策はどうするのか。
地域整備課 1件目については再発するようであれば歩道表面に塗布型防水シート工法で処理したい。



竣工後1年半経過した錦大橋

2件目の橋脚は当初秒速5m以下の川の流れて設計したが袋自体が破損したのでより強度なものにしていく。

守永 橋の長寿命はもとより河川汚濁につながることもからも国交省、球磨川漁協と緻密な連携をとりながら早急な対応を望む。

守永 町の工事は町内より町外の施工業者が多いと聞くが。

総務課 町内建設業者の工事落札の状況は27年度が52工事中45、28年度が53の内43、29年度が26の内22、30年度が30の内29の実績である。

守永 確かに件数では地元が多いが工事単価になると町内は最高で一八〇〇万平均とすると数百万。町外は四千万から七千五百万円。入札の指名にはランクがあり小さい業者は多額の工事からは外される。本町にはAランクは1社しかない。殆どが家族型の零細規模である。地場産業の育成、働く場の確保ひいては人口流失の抑制を考えると小さな会社同士の合併を推進すべきと思うが。

地域整備課 適正な施工を行うには優秀な技術者の確保が重要である。その面からも小より大であるが行政指導は中々難しい。業者と町との協議の際に意見交換等をしていきたい。

学校教育の現状は？

守永 全国学力テストの結果は？

教育振興課 小学校では国語・算数とも国県球磨の平均をいずれも下回っている。中学校では国語・英語は国県球磨の平均をいずれも下回っている。数学は国県球磨を上回っている。小中とも昨年より差が大きくなっている。早急な指導改善を行う必要がある。

守永 今年の中体連では優勝旗がたった1本だと聞くが。

教育長 確かに1本でした。

守永 ICT導入等議会も教育現場の環境整備には理解を示している。文武両道は子供達の生きる力を育むことにつながる。優等生は望まない。錦っ子が社会に出て立派な人生を送ることが出来る“力”を育んでもらいたい。

※本人の希望により、原文のまま掲載

『町職員勤務時間外手当 未支給』の疑い!? (労基法違反!?)



藤川 喜一 議員

藤川 豊かな町づくりの為に町職員の働く意欲が欠かせない。住民サービスの向上や福祉の増進を図る為には町職員の頑張る決意と奮闘が求められる。職員管理（労務管理）のあり方について「疑問」があるので何点か指摘する。決算審査（H30年度）の中で地域整備課の時間外勤務（残業）の実態を調査したところ異常に多いことが判明した。（前年度比395.2%増・監査委員意見書でも是正措置を求める勧告が出されている）こ

れはなぜか、説明を求める。

地域整備課 最も多かった月で係

長職員であるが月108時間、実

際支給された時間数が24時間、実

質支給率22.2%となっている。

藤川 驚くべき実態である。月80

時間は過労死ラインと言われている。

健康上からも問題である。一

年間に728時間も時間外労働を

している職員がいる。（36協定は年

間360時間を超えるものは無効

としている。）明らかに労基法違反

である。総務課長はこの実態を把

握していたのか。又、時間外手当

に未払い分があることを認識して

いたのか。

総務課 時間外労働勤務の伺い並

びに支給については各担当課での

専決処分となっております。各課の詳細

については把握していない。時間外手当について支給されなかった部分については代休措置等で処理されているのではないか。

藤川 時間外労働に対して全額支

給されていない、という実態を認

めるか。

総務課

代休措置をしているので

クリアできていると考えている。

藤川 地域整備課長に尋ねる。そ

の職員は時間外手当の未支給分を

全部代休で与えたのか。

地域整備課 実際代休で休んだか

は把握していないが、全部代休で与

えたということはない。

藤川 地域整備課長は支給されて

いない部分があると認めている。

そもそも時間外労働の未支給分を

全部代休措置することは労基法違

反だ。町長は私が指摘した事実を

認識していたか。未支給の疑いが

あるということを確認するか。

町長 違法という指摘であれば甘んじて受けなければならぬと考える。

藤川 労基法115条は過去2年

分について「不払い賃金」につい

て遡及して請求できるとしている。

職員から請求があった場合、支給

に応じるか。

町長 時間外支給プラス代休措置

を精査し、不足する分は遡及して

支払わねばならないと思う。

※その他に職員に提出を求めた『て

ん末書』問題。9月2日に発生

した学校給食センターにおける

『重油流出事故』対策についても

質問した。

※本人の希望により、原文のまま

掲載

商工林業事業承継

担い手育成について



早田 和彦 議員

早田 町の基幹産業である商工林業にも農業と同様に産業活性化及び担い手育成の支援をすべきと考えるが。

企画観光課 商工業者の担い手支援策については、商工会と連携し、商工会運営補助として支援はしているが町独自の支援はしていない。しかしながら、後継者支援は、町の雇用促進、産業振興、地域活性化につながるものであるので、支援の条件や基準など管内自治体の事例を参考に検討したい。

農林振興課 今年からスタートした森林環境譲与税の用途の中に、

森林整備のほか人材育成と担い手確保の推進がうたわれているので、この制度を利用できるよう努力する。また就業準備給付制度を周知し、一人でも多くの林業担い手を育成していきたい。

早田 商工会小規模事業者持続化補助金について、事業者負担分の補助ができないか。

町長 私は、この制度を初めて知ったところだ。持続化補助金を利用した事業者のアンケート等によると、しっかりとした計画で実施したならば、売り上げも相当伸びていくという話を聞いている。自己負担分満額では相ならぬと思うが、しっかりと検討し、支援制度にのった町の自己負担の助成を実施すべ

きではないかと思っている。

避難所について

早田 木上コミセンのバリアフリー化は。

教育振興課 施設の状況は、室内の和室に入る際に10センチの段差を越える必要があり、高齢者の方や、足の不自由な方などには不便な状況にある。緊急時、災害発令時においては、当該施設第二次避難場所として利用される施設であるので対処が必要と考える。特に和室等の休憩をとれる場所については、今後整備が必要と考えるので、予算を確保した上でスロープ設置を行い安心して利用できる環境を整えたい。

早田 災害時の私有地被害について町が介入できるこ

とは。

総務課 基本的には私有地所有者の方で対応していただく。

早田 災害時の廃土場所等の紹介は出来るのか。

総務課 少量であれば対応できる部分があるが、基本的に厳しい。



バリアフリー化が待たれる木上コミセン

消防、自主防災組織の活動は！

消防・防災体制の整備、今後の計画

竹田 町長は、消防・防災体制の整備の中で、地域防災計画に基づき防災訓練等に一層の連携を図り、防災時における緊密な協力体制を構築し、再編した組織の活性化を図ると言われた。現在、8分団17部制であるが今後の再編計画は。

総務課 再編等は、現在の状況でかわらないと思う。

竹田 西、一武地域の団員にも再編が必要な時期が来る。今後、各地区2分団制として全体で6分団制とし、副団長3名を、各方面隊



竹田農利人 議員

長に置く考えはどうか。

町長 方面隊の件についても、実はプロジェクトをつくり検討を重ねてきた。今後も、相当な変化が生まれると思う。今後の課題ではないか。

竹田 備蓄物資は、どれ位あるか。

総務課 各地区の倉庫に、食糧、水、大人用・子供用おむつ、マスク、米飯、ラーメン等あり、来られる方によるが3日〜4日位もつのではないか。



辞令を受ける新入団員

竹田 各分団運営費はあるが、消防幹部にはないのか。

総務課 幹部への運営費は、予算化していない。

町長 今後、団員との絡みもあるので、検討させていただきたい。

竹田 女性団員の募集はどうか。

予消防防、啓発活動など、他消防団では活動しているが。

町長 女性消防団員がする役割もあるの、幹部と話しをして検討したい。

自主防災組織の活動、訓練について

竹田 自主防災組織の訓練、研修、又、実際の災害時、どう行動しているのか、戸惑いが町民の方にはあるのでは。講習会等を願う。又、錦町自主防災協議会があり、年1回会議を行う規約があるが、活動していないのでは。

総務課 実質活動はしていない状況。

竹田 防災士の登録はあるか。

総務課 本町職員4名が資格を

取っている。2名が研修中である。

竹田 今後、各自自主防災での指導をお願いする。

町在住者、新築住宅補助金を！

竹田 住宅リフォーム補助金の交付件数、交付額はどうか。

地域整備課 今まで325件、総事業費4億4千万円、年約50件前後ある。

竹田 町内の方々が新築した場合、新築住宅補助金がないが、10年間固定資産税、税込である。町長の意見を伺いたい。

町長 町外より来られ新築、リフォームについては補助している。町内の在住者への補助金については、即答は難しい。今後、しっかりと検討させて頂きたい。

竹田 町内の事業者（大工、左官、木工所、電気水道）等の方々も、町内で一生懸命頑張っておられるので、ぜひ検討を願う。

自然災害について



吉田 眞二 議員

吉田 一武覚井、平岩地区にかけて水路を越えて水があふれ、農地・農作物に被害をもたらした。自然災害だから仕方がないと思うに思えない。土砂流入対策と大谷川の河川掘削はどうなっているか。

地域整備課 河川からの越水により河川の構造物が決壊し、農地に大きな被害が出た河川掘削について、大谷川は、今年度優先順位度が高いところで要望している。

吉田 大谷川の堆積物を撤去したら大雨時の災害も軽減できると考えられる。町内河川の堆積物の撤

去も合わせてお願いして頂きたい。次に、南部農道について。昨年、そして今年も大雨で災害が発生し、住民は不安を持っておられる。道路を作る前に排水対策が先では。

農林振興課 昨年から大雨時に溢水箇所の排水対策を最優先で工事の工程を検討、協議を重ね、路床工を先送りし流末排水路に変更し工事を進める。

吉田 排水対策を最優先で検討し工事を実施して頂きたい。南部農道の早期の開通も合わせて要望して頂き町管理の排水対策もお願いしたい。

草刈り、伐採機購入について

吉田 次に、河川敷、農道沿いの竹、草等の処理、農作物への日照不足による収量低下、異物混入対策で

草刈り機、伐採機の購入について、近年高齢化が進み、作業員確保が難しく役員さんが苦勞されている。荒廃農地をそのままにしておけば鳥獣害の餌場、繁殖場所になり、農業に被害をもたらす。毎年機械による伐採作業で河川の竹も消滅すると考えられる機械の購入を検討して頂きたい。

農林振興課 多面的機能支払い交

付金事業及び中山間地域直接支払制度における農地維持活動共同作業においても、構成員の高齢化や人手不足が予想される中、機械を有効活用し、作業能率の向上、労働負担の軽減を図っていく必要を感じている。

吉田 多面的機能支払い交付金事業、中山間地域等直接支払制度両事業でも、高齢化や人手不足が予想される多面的機能支払交

付金事業でエリア外、中山間地域等直接支払制度も制度に当てはまらない地域が多くある。中山間地域で無い地域の水田が異物混入、日照不足による収量低下、収入減にならないためにも、機械の必要性は認識されているので、是非とも機械の購入をお願いしたい。



農地に覆いかぶさる雑林

若人が夢を持てる町に



荒川 孝一 議員

荒川 商いというのは、必ず儲かるといふ保証はない。ただ、起業して6次産業で稼ぎ出し、いずれ雇用拡大という可能性があるならば、町として何らかの支援を投資というリスクを負ってでもしなければ「若人に夢のある町」実現はないのでは。

町長 最初から町が加工場など何もかも揃えてというのには、私はやはり厳しいなと思っている。

荒川 錦町単独でなく人吉球磨全体で商品開発の加工場はどうか。

町長 こと商品開発については、一切話はない。進言してもなかなか先に進まない。でき上がった商品を観光づくりの中に位置づけし、紹介しながら売っていきこうまでである。

子ども達が安心して通学できるように。

理が出来れば今年度中にも着手するとのこと。それに伴い町でも町道下大鶴線改良工事を県の工事と同時進行で進めていきたいと考えている。

荒川 県の工事着手もいつまでも始まらない。町道の改良計画の内容は。

識しているので、整備計画の中でしっかり進めていこうと思ってる。ただ、交差点の一部分が鋭角になってるので近隣のお住いの方々と相談しながら直角に交差する交差点になるようにしていきたい。

荒川 西小学校通学路において、西郵便局前町道が旧219号線と

地域整備課 県の工事

進捗状況を見ながら検討することであって、まだ具体的な計画はない。

荒川 長年、子ども達の安全のことを考え

つぎあたるT字路交差点は危険だ。西小児童数の36%が通る道であり、以前から地元住民の方々からも改良の要望が出ているし、近年は朝夕の交通量も増えている。

地域整備課 国道219号線JA

スタンドの交差点改良事業が県において計画されており、用地の整

る地元の方々に、いつまでも検討します、検討しますでは通じない。早急に改良を検討すべきではないか。

町長 下大鶴線も改良

の途中であり、確かに喫緊の課題だろうと認



西小 危険なT字路交差点

議会のうごき

7月

- 1日 ・全員協議会
- 5日 ・観光地域づくりフォーラム
- 8日 ・常任委員長・議会運営委員長研修会
- 10日 ・広報特別委員会
・川辺川ダム建設促進協議会定期総会
・三期成会合同定期総会
- 11日 ・例月出納検査（～12日）
・定例郡議長会議
- 12日 ・錦防災協力会通常総会

- 16日 ・決算審査（～25日）
- 17日 ・広報特別委員会
・全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会（～19日）
・人吉球磨広域行政組合議員視察研修（～19日）
- 24日 ・球磨南部地域防災会議
- 25日 ・広報特別委員会
- 29日 ・全員協議会
・令和元年第3回臨時会
・第1回錦町議会活性化特別委員会

8月

- 1日 ・全員協議会
・第2回錦町議会活性化特別委員会
- 2日 ・下球磨町村議会議長連絡協議会総会
- 3日 ・八代・天草架橋建設促進総決起大会
- 5日 ・町村議会正副議長研修会
- 7日 ・熊本県町村監査委員研修会
- 9日 ・定例郡議長会議
- 10日 ・人吉球磨スマートインターチェンジ開通式典

- 15日 ・例月出納検査（～16日）
- 23日 ・第1回錦町議会活性化特別委員会作業部会
- 25日 ・分館対抗バレーボール大会
- 26日 ・新議員研修会
- 29日 ・球磨郡町村監査委員研修会
・人吉・日向間一般国道整備促進期成同盟会総会
- 30日 ・人吉球磨広域行政組合議会定例会

9月

- 2日 ・定例郡議長会議
- 3日 ・全員協議会
・第3回錦町議会活性化特別委員会
- 5日 ・例月出納検査（～6日）
- 6日 ・金婚夫婦表彰式
- 7日 ・第70回球磨畜産共進会記念大会
- 10日 ・令和元年第3回定例会（～20日）
・全員協議会
- 14日 ・にしき夏祭り

- 20日 ・秋の全国交通安全運動出発式
・全員協議会
- 24日 ・第2回錦町議会活性化特別委員会作業部会
- 25日 ・議会広報研修会（～26日）
- 26日 ・人吉球磨広域行政組合議会議員視察研修（～27日）
- 30日 ・全員協議会
・第4回錦町議会活性化特別委員会
・下球磨町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会



町村議会正副議長研修会

令和元年8月5日、熊本県市町村自治会館にて開催された。講師にNPO法人えがおつなげて代表、曾根原久司氏で「熊本の田舎は宝の山」という演題であった。曾根原氏は現在、山梨県北杜市を拠点に、開墾ボランティアによる棚田の再生、捨てられていた間伐材の住宅利用、体験ツーリズムや農業の六次産業化など、数々のプロジェクトを成功させてきた、地域活性化の第一人者である。今までの成功例の紹介を基に、熊本県でも農村資源を都市のニーズと結び、産業と雇用創出が作り出せるという内容であった。「まずは楽しく小さなビジネスモデルを考えて、おらが村の自慢になるまで3年がばれば農村起業家になれる」というバイタリティな発想行動が会場を熱くする講演であった。



令和元年度 町村議会広報研修会

開催日 令和元年9月25日
場所 東京都 砂防会館別館
時間 13時より17時まで

研修当日は、三名の講師により「親切な広報誌・情報をわかりやすく伝えるには・広報誌の評価のポイント」等、三項目について講演をされました。その中で、広報誌作成のポイントとして、作成の目的、読者目線、親切な紙面が重要との事。

錦町議会広報特別委員会としても町民の関心に応える企画、内容で編集に心がけ、組織と社会との望ましい関係作り、住民目線で読まれ行動が変わる議会広報紙を目指してまいります。

【広報特別委員会】

- | | |
|------------|----------|
| 委員長 荒川 孝一 | 委員 池田 秀晴 |
| 副委員長 早田 和彦 | 委員 岡田 武志 |
| | 委員 石松まゆ子 |
| | 議長 金山 民幸 |

【議会運営委員会】（10月1日現在）

- | | |
|------------|----------|
| 委員長 藤川 喜一 | 委員 守永慶次郎 |
| 副委員長 右田 宣之 | 委員 上村 辰生 |
| | 委員 石松まゆ子 |
| | 議長 金山 民幸 |